

平成30年度
佐野市職員採用試験案内
(社会人採用：土木・建築)

受付期間 平成30年8月13日(月)～8月17日(金)
午前8時30分～午後5時
(昼休み時間(12時～13時)を除く)
第1次試験 平成30年9月16日(日)

佐野市職員試験委員会
(佐野市役所人事課内)

佐野市は次のような職員を求めています。

- 市民の立場に立って考えることができる職員
- 効率性を意識し、経営感覚に優れた職員
- 高い使命感を持ち、市民から信頼される職員
- 新たな課題に積極的に取り組む職員

1 試験区分・採用予定人員等

試験区分	採用予定人員	業務内容
土木	若干名	土木関係の設計、施工監理等の専門的業務に従事します。
建築	若干名	建築物の設計、施工監理、建築確認事務等の専門的業務に従事します。また、建築基準適合判定資格の取得(二級建築士の方は、一級建築士取得後)に取り組んでいただきます。

2 受験資格

試験区分	性別	受験資格
土木	不問	次のすべての要件を満たす方 ・昭和58年4月2日以降、平成2年4月1日までに生まれた方 ・高校又は大学などで土木課程を履修して卒業した方 ・民間企業等において、土木に関する設計、施工管理等の実務経験が5年以上ある方
建築		次のすべての要件を満たす方 ・昭和58年4月2日以降、平成2年4月1日までに生まれた方 ・一級又は二級建築士の免許を有する方(二級建築士の免許を有する方は、一級建築士の受験資格を有していること) ・民間企業等において、建築に関する設計、施工監理等の実務経験が5年以上ある方

なお、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない方
- ② 地方公務員法第16条に該当する方（以下のいずれかに該当する方）
 - ・成年被後見人又は被保佐人
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - ・佐野市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3 試験の日時及び会場

(1) 第1次試験

日時：平成30年9月16日（日） 受付 午後1時～午後1時15分

会場：佐野市役所（佐野市高砂町1番地）

(2) 第2次試験（予定）

①平成30年10月12日（金） 適正検査、小論文

②平成30年10月16日（火）～11月2日（金） 口述試験

会場は佐野市役所で行う予定です。日程、会場の詳細については、第1次試験合格者に文書で通知します。第1次試験の合格発表から適正検査、小論文の試験日まで間がありませんのでご注意ください。

※①の日及び②の期間中に指定する1日の計2日間の日程になります。

4 試験の方法、内容及び発表等

(1) 第1次試験

試験種目	内 容	発 表
専門試験	職務遂行に必要な専門知識について、択一式による筆記試験を行います。	平成30年10月3日（水）午前8時30分 佐野市役所掲示場等および佐野市ホームページ (http://www.city.sano.lg.jp/)に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。

◆第1次試験合格者の提出物

第1次試験合格者には、後日次の書類各1通を提出していただきます。

- ・職歴申告書（指定様式。第1次試験の合格者に送付します。）
 - ・職歴申告書に記載した勤務先の在職証明書
 - ・建築士免許の写し（試験区分：建築のみ）
 - ・最終学歴学校及び土木・建築課程を履修した学校の卒業証明書・成績証明書
- ※最終学歴学校が土木・建築課程の場合は最終学歴学校の卒業証明書等のみ

(2) 第2次試験

試験種目	内 容	発 表
適性検査	職務遂行に必要な素質及び適性をみるために行います。	

小論文	職務遂行に必要な判断力、論理性、表現力等をみるために行います。	平成30年11月下旬に、合格、不合格の通知をします。
口述試験	【個人面接】 主として人柄、性格等をみるために行います。	

5 受験手続

(1) 試験案内・受験申込書配布場所

庁舎総合案内（1階）	佐野市高砂町1番地	TEL0283-20-3057 (佐野市職員試験委員会)
田沼行政センター	佐野市田沼町974番地3	TEL0283-61-1120
葛生行政センター	佐野市葛生東1丁目11番8号	TEL0283-86-3411

- ・試験案内、受験申込書は佐野市ホームページ (<http://www.city.sano.lg.jp/>) からダウンロードすることもできます。
- ・受験申込書をダウンロードして使用する場合は、必ず両面印刷又は表裏の用紙を貼りあわせて1枚にしてご提出ください。
- ・受験申込書を郵便で請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱記し、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号：A4サイズ）を必ず同封のうえ、佐野市職員試験委員会に請求してください。

佐野市職員試験委員会 (庁舎4階 人事課内)	〒327-8501 佐野市高砂町1番地	TEL0283-20-3057
---------------------------	------------------------	-----------------

(2) 申込方法

- ◆受験申込書に必要事項を記入し、**下記の受付期間中に、82円切手を貼付した宛先明記の返信用封筒（長形3号：120mm×235mm）を添えて**、佐野市職員試験委員会に郵送または持参により提出してください。
- ◆受験申込書を郵送で提出するときは、封筒の表に「佐野市職員受験申込」と朱記し、**簡易書留等の確実な方法**でお送りください。

申込先	佐野市職員試験委員会 〒327-8501 佐野市高砂町1番地 行政経営部人事課内 TEL：0283-20-3057(直通) ※持参の場合は、佐野市高砂町1番地 庁舎4階（人事課）へお越しください。
受付期間	◎持参の場合 平成30年8月13日（月）～8月17日（金） 午前8時30分～午後5時（昼休み時間(12時～13時)を除く) ◎郵送の場合 平成30年8月15日（水）までの消印のあるもの に限り受付します。 ※8月13日以前に到達したのものも受付します。
その他	・書類に不備等があると受け付けない場合がありますので、ご注意ください。 ・提出された書類は返却いたしません。

(3) 受験票の交付

受付期間終了後、受験番号や受験会場等を明示した受験票を送付します。
なお、9月5日頃になっても受験票が届かない場合は、ご連絡ください。

6 採用の時期等

採用の時期は、平成31年4月1日の予定です。

※試験合格後に受験資格を満たしていない事が分かった場合は、合格は取り消され、採用される資格を失います。

7 試験結果の簡易開示

試験の結果については、次のとおり口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合は、**受験者本人が**、運転免許証等の顔写真が添付されている書類を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に直接開示場所にお越しください（土・日曜日及び祝祭日を除く）。なお、電話・郵便等による請求はできません。

開示請求できる者	開示内容	開示時期	開示場所
第1次試験不合格者 (本人に限る)	得点及び順位	第1次試験合格者発表日 から1ヶ月間	佐野市役所 行政経営部 人事課
第2次試験不合格者 (本人に限る)	総合得点及び 総合順位	第2次試験合格者発表日 から1ヶ月間	

8 給与

学歴及び経歴を考慮のうえ、佐野市職員の給与に関する条例等に基づき決定します。
詳細は人事課へお問い合わせください。

9 問い合わせ先

佐野市職員試験委員会（行政経営部 人事課内）

〒327-8501 佐野市高砂町1番地 TEL：0283-20-3057

※事務室は庁舎4階です。